

## 議事録及び会議報告書

会議名	辻堂地区防犯協会 令和8年度 定期総会						報告者		渡邊	
場 所	辻堂市民センター アトリエ	日 時	2026	年	5	月	14	日	(木)	
			13:00			～	14:50			
事務局	横田センター長	○	増淵主幹	○	渡邊	○	入内島	○		
備 考										
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 案</p> <p>第1号議案 令和7年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について</p> <p>第2号議案 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について</p> <p>第3号議案 役員変更（案）について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>									
議事録	<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐藤副会長が司会を務め、開会した。</li> </ul> <p>2 会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋本会長が会長あいさつを行った。</li> <li>・橋本会長あいさつ終了後、辻堂小学校 納富校長、高砂小学校 君嶋教頭よりあいさつをいただいた。</li> <li>・横田センター長が事務局の紹介を行った。</li> </ul> <p>○議長の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・曾我理事が議長に選任された。</li> </ul> <p>3 議 案</p> <p>第1号議案 令和7年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国松理事が令和7年度事業報告について説明を行った。</li> <li>・佐々木会計が令和7年度決算報告について説明を行った。</li> <li>・岸監事が監査報告を行った。</li> </ul>									

**【質疑応答】**

なし

◎第1号議案について、議案書のとおり承認を得た。

第2号議案 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について

- ・国松理事が令和8年度事業計画（案）について説明を行った。
- ・佐々木会計が令和8年度予算（案）について説明を行った。

**【質疑応答】**

なし

◎第2号議案について、議案書のとおり承認を得た。

第3号議案 役員変更（案）について

- ・橋本会長が役員変更（案）について説明を行った。

**【質疑応答】**

なし

◎第3号議案について、議案書のとおり承認を得た。

○議長の解任

- ・議案終了後、曾我理事の議長の任を解いた。

4 その他

- ・青色回転灯装備車（青色パトロール車）によるパトロール運用体制変更について事務局から説明を行った。

**【質疑応答】**

- ・緊急時対応について、不審者情報だけでなく火事などの場合には、連絡する必要はあるのか。

（事務局）

→今回のパトロールに関しては不審者・交通安全対策で行っている。パトロールとしては対応していないが、火事をはじめ、何か気になる点等ある場合は気軽

に事務局に知らせていただければ、柔軟に対応する。

- ・青パトの講習について、時間・費用はどれくらいかかるのか。  
(事務局)

→藤沢警察署の職員による講習となっており、藤沢市役所本庁舎で年1回(例年6月)実施している。受講料はかからない。時間としては1時間程度。  
→具体的な日時については、例年通りであれば5月中に防犯交通安全課から案内をいただける

- ・出張防犯パトロールの取材映像を視聴した。
  - ・事務局から防犯パトロール物品の説明をおこなった。
- 藤沢警察署講話及び防犯交通安全課の説明後、物品希望自治会・町内会へ配布した。

## 5 閉会

- ・曾我理事が閉会のあいさつを行った。

～定期総会の終了(午後2時)～

### ◆防犯講話◆

藤沢警察署 生活安全課 井上氏より、次のとおり講話をいただいた。

「藤沢市の犯罪発生状況と特殊詐欺の現状について」

#### ◆藤沢署管内の犯罪発生状況

- ・令和7年度刑法犯認知件数・・・1427件。うち窃盗が1089件(76.3%)、その中でも自転車の窃盗が481件(33.7%)と圧倒的に多い件数。自転車盗の現状として、7割が無施錠となっている。うっかりのかけ忘れ・鍵の不搭載に注意し、短時間でも確実に鍵をかける・二重ロック等を心掛けてほしい。
- ・令和8年度(4月末現在)では、401件(前年度-48件)。うち窃盗罪は272件(約68%)、自転車盗は106件(前年度-43件)
- ・警察として2月から駅近くの駐輪場と協力し、盗難対策を目的に無施錠自転車に盗難防止のタグをつける等の対策を行っている。

#### ◆特殊詐欺について

- ・面識のない者に対して電話や SNS を通じて顔を合わせることなく騙し取る詐欺。藤沢署管内では、令和 7 年度に 5 5 件。被害額は約 2 億 4 0 1 4 万円。神奈川県内では 2 4 7 9 件。被害額は約 1 3 5 億 4 1 0 1 万円。令和 6 年度と比較すると被害額は倍以上に増加している。
- ・令和 8 年度（4 月末現在）では、藤沢署管内で 1 2 件（前年度－6 件）。被害額は約 7 9 8 1 万円と高いものになっている。1 2 件のうち 1 1 件がオレオレ詐欺、預貯金詐欺が 1 件。神奈川県内で 7 0 6 件（前年度－2 3 件）。被害額は約 4 0 億 4 2 1 1 万円。大半は固定電話・携帯電話に電話がかかってくるのが始まりであり、警察官・検察官を騙ったもの、自動音声、国際電話番号の順が多い。
- ・警察官・検察官を騙ったもの・・・偽のコスチュームや逮捕状、警察手帳をビデオ通話・SNS で見せる手口が増加している。
- ・自動音声・・・通信事業会社を騙るものが多い。固定電話のみならず、携帯電話にもかかってくるため注意が必要。郵便物を預かっている・・・といった手口も多く、留守電が残っていても折り返さないことが大事である。
- ・国際電話番号・・・「+」から始まる見覚えのない番号には要注意。折り返しすると高額な通話料金を請求される場合もある。中には下 4 桁が 0 1 1 0 のものもあるが、国際電話であれば警察とは関係ないので注意してほしい。
- ・対策として、留守番電話の設定や迷惑電話防止機器の設置が効果的。国際電話には国際電話不取扱受付センターやアプリ（配布資料にも掲載）での対策が可能なので参考にしてほしい。相手と話す意識しないうちに情報が聞き取られてしまうので、会話そのものを避けることが一番である。
- ・神奈川県警から、犯罪発生状況や不審者情報等を「かながわポリス」というアプリで情報発信している。ピーガールくん安全メールや防犯ブザー機能、交通ルール等様々な情報がまとめられているので、ぜひ活用してほしい。
- ・SNS 型ロマンス詐欺・投資詐欺も多く、藤沢署管内では 6 件。被害額は約 3 9 2 8 万円。神奈川県内では 8 5 1 件。被害額は約 1 4 3 億 9 7 6 3 万円と特殊詐欺を上回る額となっている。
- ・詐欺については、まず手口を知ることが大事である。また被害防止のため、金融機関・コンビニ等では高額な取引がある場合に警察に連絡してもらうよう、協力しているので、ご理解・ご協力をお願いしたい。

#### 【質疑応答】

- ・最近の詐欺について、電子マネーのアプリ決済などで SMS 等からのリンクをクリックすると、即決済画面に飛ばされて高額な決済につながるものがあると

聞いた。そうした巧妙・先進的な詐欺について、どのような点に気を付けるべきだろうか。アドバイスがあればお聞きしたい。

(藤沢警察署 井上氏)

→自分自身で利用している電子マネーなどの仕組みを理解することが大事だろう。すぐに決済画面に飛ぶことに対して怪しいと思ったり、金銭が動くときには仕組みや消費生活センターなどを確認してみることが防止の一步となると考える。

◆藤沢市の防犯事業◆

・防犯交通安全課 倉塚氏より、別冊資料「藤沢市の防犯対策事業について」沿って説明があった。

◆防犯灯について

→ふじさわキョウマップ上で、防犯灯マップを公開しているので、防犯灯の維持・管理の際に活用いただきたい。

◆防犯カメラについて

・自治会・町内会での防犯カメラ設置費を一部補助している。対象は特定の場所に常設される防犯カメラで、公共空間を撮影するもの。移動式や団地内の通路等は補助外となるため注意。リースの場合は毎年申請が必要となる。

・今年度から届出から1年で設置が可能になった。2026年6月12日までの申請で、2027年2月に設置が可能である。(資料9ページ参照)

→設置条件や提出書類については別冊資料「藤沢市地縁団体による防犯カメラの設置等事業の補助制度について」を参照してほしい。今年は制度の移行措置として、役員会での合意形成を図られていれば、総会資料の提出は後日で可能になっている。

・修繕費の補助については、修繕前に申請が必要なので注意してほしい。

◆迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助制度

・2026年8月からスタート予定の事業。2026年4月以降に購入したのも対象となる。

・貸し出しの制度(1年間、無料)もあるので、ぜひ活用していただきたい。

【質疑応答】

なし

以 上